

令和2年1月鳥取県定例教育委員会

開催日時 令和2年1月15日(水)
午前10時～12時

1 開会

○山本教育長

ただいまから令和2年1月定例教育委員会を開会します。よろしくお願いします。

2 日程説明

○山本教育長

それでは最初に、教育総務課長から本日の日程説明をお願いします。

○片山教育総務課長

本日は議案はなく、報告事項8件のみとなります。ご審議よろしくお願いします。

3 一般報告

○山本教育長

それでは、私から一般報告をいたします。改めまして新年おめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。新年明けて、新年度予算の政策議論が本格化してきております。12月27日、政策戦略会議を開催し、その後、知事を中心に政策議論が進められているところですが、働き方改革、特に部活指導でありますとか、業務アシスタントの関係、あるいは若者定住に向けたふるさとキャリア教育、そしてまた年末補正等の国の補正等でも議論になりましたICTの利活用の関係、あるいは学力向上、高校の魅力化等、議論をしているところですが、市町村の教育長方等ともしっかりと意見交換しながら、検討を進めてきております。

1月8日には、町村教育長会とそうした働き方改革等について議論したところです。また、1月9日には、県立美術館公開プレゼンテーションを開催いたしました。PFI事業者を選定する審査会の一部を公開するというかたちで、広く県民の方にも関心を持っていただくということでしたが、申込者が非常に多く、当初の我々の見込をはるかに超えるということで、急きょ倉吉未来中心の大ホールを解放していただいて、そこで映像と音声のみになりましたけれども、そこで自由に参加していただくかたちを取り、進めてきたところです。三つのグループから提案がございました。どのグループの提案も、単に美術館の施設や機能だけではなくて、地域や県の発展への貢献といったこともうかがえるような魅力的なものであったわけですが、なかなか甲乙付けるのが難しいなか、審査会の委員の方々には、その時の公開プレゼンテーションで取ったアンケート等も参考にさせていただい

て、既に公表しております審査基準等に則って、長時間にわたってご議論いただくなど、大変なご尽力をいただいたところで、心より感謝申し上げたいと思います。また後ほど詳しくご報告申し上げますが、審査会で最優秀提案者として選定いただいた大和リースグループを落札者として決定させていただいたところです。今後、議会の議決等を経て、正式に契約を締結することになるわけですが、美術館整備もこれを持って新たなステージへと進むこととなります。これまで同様に、県民立の美術館づくりを基本姿勢としながら、歩みを進めてまいりたいと考えているところです。私からの報告は以上です。

4 議事

○山本教育長

続いて、議事に入ります。先ほど教育総務課長も申しておりましたように、本日議案はございません。本日の議事録署名委員は、若原委員と佐伯委員をお願いします。

いきなり報告事項からのスタートということですが、はじめに事務局から順次説明し、その後、各委員から質疑をお願いしたいと思います。まず、報告事項ア～エ及びキ、クについて、事務局から説明してください。

【報告事項ア】令和2年度使用教科用図書の採択変更について

○酒井高等学校課長

本来、この時期に変更があるということはないわけですし、重大なチェック体制の不備があったということです。追加を申請する学校は倉吉東高校です。政経の教科書を申請するのを忘れていたということです。実は、9月11日の委員協議で、この採択について話し合いを行っていただきました。その後、教育長の決裁を経て、9月に文科省に報告しております。その委員協議会の際も、委員の方から、「教科書担当者がしっかり確認していることが大切ですよ」というご意見をいただきまして、「そのようにしております」と私自身答えました。本当に申し訳なく思っております。

実は、今年度4月の校長会でも、「毎年こういう教科書に関して、人為的なミスが発生して、採択の追加ですとか、変更が起きています」ということで、校内での確認を複数で行ってくださいということを徹底して再発防止したところなんです。なかなかそこがうまくいっていません。特に今年度は、この教科書採択についてということで、留意事項というのを作成しまして、よく起こるこういう変更のミスというものを三つに分けて、その三つの中で、特にケース3がこの「教育課程の変更のケース」ということで、こういう教育課程が変更されたのに気付いていなかったというミスもありますよ、ということを説明させていただいたんですけども、こういうミスが起こってしまいました。

実は、各年度の入学者の教育課程を申請して、実際その教育課程が実施教育課程になるのは、一年生、二年生、三年生の時ということになったりしますので、今回は、選択者の有無が未定で開講の予定が立っていない科目も教育課程表にきちんと記載しないといけな

い、開講の見通しが立つ立たないに関わらず、というところを再度徹底していきたいと考えておりました、教育委員会事務局としても、2月に校長会が開催されますので、再度そこで徹底したいと。更に次年度の説明会でも、もう一度校内のチェック体制について徹底してまいりたいと考えているところです。

なお、この変更に伴って、文部科学省等への報告の必要はございません。ここでこのようなかたちで倉吉東高の三年生、政治・経済の教科書を報告させていただいて、後は教科書販売株式会社とのやり取りですので、教科書販売株式会社にこの旨を報告したいと考えております。

【報告事項Ⅰ】全国高等学校ビブリオバトル鳥取県大会の結果について

○網浜図書館長

ビブリオバトルという言葉は既にご存じの方もいると思いますが、発表者が本を紹介し、それを聞いた観覧者が、一番読みたくなった本を投票してチャンプ本、一番の本を決める知的書評合戦とも呼ばれるものです。数年前から大学生を中心に盛んになってきております。こういった、本を主体としたコミュニケーションゲームであるビブリオバトルを通して、高校生の表現力やコミュニケーション能力の養成を図ることや、読書推進等学校図書館の活用ということも合わせて目的として、今回ビブリオバトル鳥取県大会を昨年12月に開催いたしました。出場者は資料にあるとおりで、今年は12校20名の生徒が参加しました。その出場者が五つのグループに分かれて予選を行い、それぞれの予選のチャンプ本が集まって決戦を行い、県としてチャンプ本を一冊選びました。それは資料に結果として記載しておりますが、「神々の山嶺」という夢枕獏の本で、発表者は鳥取商業高等学校の生徒です。この、県のチャンプ本に選ばれた方は、今月26日に開かれます全国の決勝大会に出場します。

2ページ目を見ていただきますと、実際の当日の様子を載せておりますが、この大会は実は今回が三回目になります。今までは、実行委員会方式で行っていましたが、今回は高等学校課や社会教育課の方々の協力も得て、県の教育委員会主催というかたちで開催いたしました。年々、参加者は増えてきております。今回も、観覧者は全体として80名ほどの参加がありました。合わせて、今回は全国のビブリオバトル普及委員会代表の岡野さんの講評やあるいは、主幹団体である活字文化推進会議の和田氏も来られまして挨拶をしていただきました。全国的に非常にこのビブリオバトルへの関心が高まっているという様子も聞きました。

その大会の後には、交流会として、当日ボランティアスタッフとして加わってくださった大学生も交えて、参加者同士の交流会が行われ、非常に本を通じたコミュニケーションということが、活発に行われるいい機会であったと思ひまして、今後も続けていきたいと思っております。

【報告事項ウ】学校生活ガイドブック（小学校・中学校編）＜ベトナム語版＞の発行について

○影山人権教育課長

平成17年度に作成し、平成28、29年度に改訂しました「学校生活ガイドブック」ですが、※に列記しております言語に日本語を加えますと、今までに9ヶ国語10言語を発行していましたが、ベトナム人の方の鳥取県への移住者が増えていることから、新たにベトナム語版を作成いたしました。

このガイドブックは、日本語の理解に不安がある外国籍の保護者の方が、日本の学校制度や学校生活に関して理解を深めていただくとともに、学校と保護者の連絡にも使えるように工夫しております。学校からの案内や通知文の文例を載せております。

主な掲載内容はここに書いてあるとおりでありますが、日本語版と外国語版が同じページで、同じ内容が掲載されるように照らし合わせて見られるように工夫しております。添付しております日本語版とベトナム語版の目次をご覧くださいますと、少し分かりにくいかもしれませんが、同じページに同じ項目が対照されるようになっていて、これを見ながら説明ができるというかたちに工夫しております。

このガイドブックの周知については、報道機関に資料提供ですとか、県のホームページに掲載、市町村教育委員会や学校への通知などを考えておりますし、鳥取県国際交流財団にもガイドブックの原本を置いていただいて、県のホームページにもリンクを貼っていただくとともに、必要な方に案内していただくようお願いしております。

なお、鳥取県に暮らしておられる外国人の人数については、以前は中国の方が一番多かったわけなんですけど、中国の方が少なくなってきました、今はベトナムの方が急増しております。平成30年12月末の時点では、ベトナムの方が一番多くて、1,143人が鳥取県に入っておられまして、今時点ではそれより増えているという状況だと思います。入ってこられた方のほとんどが技能実習生として入って来られていまして、企業で一定期間働いて、3年とか5年で本国に帰国されるという方ですので、ほとんどの方が単身で来られています。家族で暮らしておられる方は少ないと国際交流財団からは聞いておりまして、現時点で家族で暮らしておられる方は、三朝町と鳥取市に数家族おられると聞いております。ただ、今後は、増加することも考えられます。外国にルーツのある方の保護者方が日本で暮らされて疎外感を持たれずに、日本の学校に理解を深めていただけるよう、外国語版を役立てていきたいと思っております。

【報告事項エ】令和元年度鳥取県体力・運動能力調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

○住友体育保健課長

概要のところ、上のほうが全国の調査で、下のところが県の調査ということで、全国の調査については小5と中2、県の調査は、小学校1年生から高校3年生までの調査とな

っております。

まず、上のほうの全国の調査ですが、体力の合計点で、小5の男女は調査開始以降、全国平均値を上回っております。中2の男女は全国平均値をわずかに下回り、中2の男子が全回平均を下回ったのは平成29年度以降2度目。中2の女子が全国平均値を下回ったのは平成20年度の調査開始以降初めてです。小5男女、中2男女とも昨年度の合計点をわずかですが下回っています。

各実技テストの結果としては、「20mシャトルラン」、「反復横とび」、「立ち幅とび」は、小5男女、中2男女とも全国平均値を上回っております。「50m走」では、中2男女とも全国平均値を上回りましたが、小5男女は全国平均値をわずかに下回っております。ただ長年、本県児童生徒の課題であった「長座体前屈」は、小5男女、中2女子が過去10年間の最高値を記録はしましたが、まだまだ全国平均には到達していない状況です。また、「ボール投げ」では、小5女子、中2男女が全国平均値を下回りました。

児童生徒の現状ということで、体育、保健体育の授業以外の一週間の総運動時間、一週間に420時間以上運動する割合は、小5男女・中2男女とも全国より高い傾向ですが、中2男女においては、運動時間が二極化傾向ということになっております。

また、スクリーンタイムということで、テレビ・スマホ・ゲーム等の視聴時間、また、朝食を食べない児童・生徒の割合というのは、小5の男女・中2の男女とも全国より良い傾向にあります。ただ、「20mシャトルラン」等の成績が全国平均値を上回るのは、授業や授業以外の場面、行間体育、マラソン大会等行事でランニングをするなどの機会があり、走ることが日常の活動に根付いているという状況です。

また、県の「体力・運動能力調査結果」では、前年度の比較ということで、体力合計点が前年度より上回った学年が、全体の17%しかないという状況です。前年度より上回ったのは主には「長座体前屈」。

あと、種目別平均値年次推移よりということで、「長座体前屈」で多くの学年が過去6年間の県平均の最高値を記録した一方で、「握力」、「ボール投げ」、「シャトルラン」で多くの学年が過去6年間の県平均の最低値を記録したということで、少し個別に資料に基づいて説明したいと思います。

5ページを開いていただければと思います。これは全国の調査ということで、小5と中2です。左側の縦の列に種目と最後の合計点や総合判定を載せております。まず、白丸が全国平均より良いもので、黒三角が全国平均以下のものです。上から4番目の「反復横とび」や、その下の「シャトルラン」、一個飛んで「立ち幅とび」についてはすべて白丸ということで全国平均を上回っておりますが、例えば上から3番目の「長座体前屈」については、これまでの県平均よりは良くなってはおりますが、まだまだ全国平均には届いていない。あと上から2番目の「上体起こし」も黒三角が多いとか、下のほうの「ボール投げ」も小5男子は全国平均を上回っておりますが、その他は黒三角ということで、合計得点としては先ほど申し上げましたように、小5の男女は全国平均を上回っておりますが、この度

は中2の男女は全国平均を下回っている状況です。

続いて6ページをご覧くださいと思います。各種目の状況ということで、過去10年間の状況を示しております。上が小5男子で一番下が中2女子ということで、グレーのところは過去10年間の最高値で、黒数字が白抜きのところは過去10年間の最低値となっています。「長座体前屈」を見ていただきますと、小5男子・小5女子の順に、過去10年間の最高値を示していますが、全国平均に届いていない。あと一つ飛ばして、「20mシャトルラン」が白抜きの数字になっているということで過去10年間で最低値になっておりますけれども、小5男子については全国2位ですし、小5女子も全国3位ということで、全国的には上位に位置している状況です。あと右から2番目の「ソフトボール投げ」も白抜きの数字で過去10年間最低ということで、これは全国に比べてもかなり低い状況ということになっております。

7ページをご覧ください。少し字が小さくて申し訳ないですが、上の三つが小学校で、下の三つの表が中学校です。まず、上のほうの三つ目の表で、「朝食を食べる」というところで、小学校5年の男子は、「毎日食べる」というところでは全国より割合が高いですし、一番下の中学校の「朝食を食べる」というところは「毎日食べる」という割合は、本県は全国より良い状況です。「朝食を食べる」の右側の表で「平日の視聴時間」ということで先ほどのスクリーンタイムの話ですが、表で勘違いされないように説明しますが、1. 5時間以上と見えますけれども、これは1番で「5時間以上」、次の2番で「4時間以上・5時間未満」というふうに見ていただきたいんですが、「5時間以上」や、「4時間以上・5時間未満」、この視聴時間は小学校、中学校とも全国よりも少ない状況になっております。

9ページをご覧ください。小学校の「一週間の総運動時間」ということで、これは体育の授業を除いたところで、下の表を見ていただきますと、一週間の総運動時間で一番右側が「420分以上」ということで、男女とも420分以上運動する時間は全国よりも高い状況ですし、10ページをご覧くださいと、これは中学校で、「420分以上」運動する男女とも全国よりも高い状況となっています。

今までの全国の状況で、県の調査は、15ページをご覧ください。いい結果ではないんですが、黒い三角が前年度よりも低いものを示しております。一番上の合計点をご覧くださいと、上が男子で下が女子ですが、小学校1年生から高校3年生までということで、男女で24学年あるうち、20学年が前年度より下回っているという状況であります。

続いて16ページをご覧くださいと思います。表で上が男子で下が女子ですが、黒い白抜きの数字が過去6年間の数字で、小学校の男子の辺りが白抜きの数字ということで、あまり好ましくない体力の低下が、これで見取れる状況です。

資料の2ページにまた戻っていただきますと、下のほうに5番ということで、調査結果を受けての取組ということで、体力向上支援委員会の提言が来月ぐらいにまとまりますの

で、それを受けての取組をすとか、市町村への調査結果の周知とか、体力向上への取組の強化をお願いするとともに、「ワンミニッツ・エクササイズ」というものを考案して、特に岩美町に重点的に入りましたら、かなりの柔軟性の向上が見られましたので、更に他の学校への普及をすとか、あと、「ボール投げ」の、小学校だとソフトボール、中学校だとハンドボール投げですけども、その成績がかなり下がってきていますので、「遊びの王様ランキング」の中に投げる動作の種目を組み込んで、多くの子どもに参加してもらうとか、この「遊びの王様ランキング」の中に雑巾がけのような動作も全身運動になりますので、そういうものを入れたりだとか、他県では体力テストの優良校を表彰したりしておりますので、そういったものも参考に、優良校の表彰をして、取組を強化していくというようなこと、後は、各学校の体育主任連絡協議会で体力向上への働きかけ等していきたいと考えております。報告は以上です。

【報告事項キ】鳥取県立博物館・河北博物院交流20周年記念展について

○田中理事監兼博物館長

鳥取県立博物館と河北省の河北博物院、これは河北省の省都・石家荘という市にある非常に大規模な博物院です。中国でも省の設置の博物院としては5本の指に入るというような評価の博物院で、そちらと20年交流をしてまいりました。交流20周年ということで、現地の博物院で「日本因州和紙の芸術展」をこの12月19日から3月19日まで開催するというので、その開会式に出席等してまいりましたので、その概要等をご報告申し上げます。

訪問いたしましたのは、資料に記載のとおり、私をはじめ館の職員、そして国際交流員、そして今回、青谷の手すき和紙の制作作家の長谷川氏にもご参加いただき、長谷川さんにはギャラリートークであるとか、講演であるとか、ワークショップ、そういったことをお願いしました。

訪問先での一覧ということで、資料に書いていますが、19日に博物院で開会式、ギャラリートーク、ワークショップ等を開催したということです。

その下、結果1・2・3と書いておりますが、その中でこれは開会式に合わせて、博物院と今後の交流に向けた協議も行っていました。基本的には、交流協定に基づいて一年おきに博物院や博物館の職員が相互訪問をして、様々な情報共有や情報交換をするといったことがメインです。そういう内容のことが結果1です。

そして、結果2として、次は25周年、丁度4分の1、四半世紀が経つに当たって、そこを記念して、また何かの交流展を開催したいということで、そこに向けての様々な調整をやりたいということで、河北博物院としては、鳥取の近世絵画辺りに焦点を当てたような企画展ができないかといった意見があり、可能性について今後、職員をやり取りして検討していくことにしております。

そして、結果3として、資料に書いております、中国の国内の博物館で所蔵している古

典籍修復に因州和紙が使えないかということで、これは実は、長谷川さんの製作されている因州和紙が、例えば東京の国立公文書館であるとか、様々な博物館の古典籍の修復に使われているといったお話をした中で、丁度この河北博物院が、中国の古典籍関係を修復する部会の部会長に院長が就任しておられるということで、ぜひそういうところに因州和紙を活用できないかという、博物院側からのご提案もあって、もしこういうことに利用が可能であれば、因州和紙の輸出拡大のアプローチにもつながるだろうということで、そのことで事務的に作業をしようといったお話をさせていただいたところです。

次のページからは、交流展の様子を少しご紹介申し上げます。上のほうの図は博物院が、今回の交流展向けにつくった展覧会のヘッドラインと申しますか、イメージフォーマットでありまして、この下、開幕式、ワークショップの様子等についても記載しております。

次のページは、開会式あるいは開会式の中で行われた書道パフォーマンス、これは中国人の孔さんという非常に高名な書道家の方のようでして、その方が開会式に合わせて、書道パフォーマンスを行われました。書かれた作品は長谷川さんに寄贈といったかたちでされています。その下が展示の様子であります。当方からは、日本の様々な地域の和紙、そして因州和紙、それから和紙を活用した江戸期の錦絵のレプリカを博物院に送りまして、それを展示するというかたちで展覧会を展開しています。一番下の右側の写真は、長谷川さん自身がギャラリートークを現場でされている様子であります。非常に広大な博物院でありまして、そこの丁度中心にある少し3階建ぐらいの大きなガラスエリアのところでは作品展示が行われるといったかたちで進んでおります。

そして次のページがワークショップの様子です。石家荘市というのは、市内の人口でもほぼ4百万、石家荘でいえば6百万の人口を擁する大都会であります。旧正月等への来館者は一日辺り2、3万人は来られるという、ちょっと日本では考えられないような規模のところではあります。そこで、数十人の方を相手に、和紙の板締めというやり方で、和紙に染料をしみこませて模様をつくるワークショップを開催しました。非常に和気あいあいとした雰囲気の中でワークショップをして、多くの参加者は非常に満足感を持って参加していただきました。こういったことを相互の交流の中で今後もしっかり取組をして、河北省、ひいては中国との交流の架け橋というかたちで貢献してまいれたらと考えております。

【報告事項ク】鳥取県立美術館整備運営事業に係る落札者の決定について

○田中理事監兼博物館長

先ほど教育長の一般報告にもございましたが、今回はこれまで何度か委員協議会等で詳細をご説明してまいりましたが、この事業についてPFI事業者の三つのグループから、入札に参加する提案書の提出があり、この度、審査会において審査を行い、最優秀提案の選定を審査会でしていただき、その結果を踏まえて落札者を決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

審査会の過程では、公開プレゼンテーションというかたちで9日の午前中に行いました。

P F I 事業の事業者選定で、こういう公開プレゼンテーションというのは、全日本的にもほぼ前例がないことだと聞いております。ただ、当初想定した入札の公告の段階では、未来中心の小ホールを使ってプレゼンテーションをするということにしておりました。会場は300人程度が入れるんですが、それぐらいの会場を取っておけば大丈夫だろうと思っていた中で、非常に多くの参加希望がございまして、急きょ大ホールも会場に追加して、希望するすべての皆様にご参加いただき、その皆様からアンケートもいただくといったかたちで、審査を進めていただきました。翌日10日に、本当に長い時間をかけて審査いただきました。その後、落札者を決定したわけですが、その落札者は以下に記載のとおりです。

大和リースグループということで、大和リースというリース会社が代表企業として入り、他のグループでもそういうかたちでリース会社が代表グループとなっているケースがございました。そして、その中の竹中工務店が設計・建設する。そして設計の分で行きますと、一番下の協力企業というところで、楨総合計画事務所の楨文彦氏が擁する設計事務所が主に設計に当たるということです。落札価格については資料に記載のとおりですし、提案内容については、この下に別紙として、当日のプレゼンテーションで使われました提案書の概要版をお付けしております。これまでに委員協議会でも少し説明しておりましたので、ここでは詳細は申しませんが、このような内容の提案、それを最優秀というかたちで採択しております。

そして、4の審査会による審査結果の公表ですが、落札者の決定は本日このように公表させていただきましたが、審査会での提案審査の結果、評価項目あるいは入札参加者ごとの評価の点数や審査講評、それからP F I 客観的評価の結果というものの公表がございません。それについては入札説明書に、別途、審査公表を2月に行うと示しておりますので、それについてはもう少し時間をいただいて、2月に公表する予定です。

今後のスケジュールですが、そういった公表も含めて、今年度中に落札者と事業の本契約の締結をすべく、2月議会に議案の提出をし、承認後は本契約を締結し、令和2年度から本格的に設計・建設して、開館準備等に入ってまいりたいと考えております。

○山本教育長

それでは、ただいまの報告について順次、委員方からご質問等あればお願いします。

○中島委員

報告事項エの運動能力調査で、これを毎年どのように受け止めたらいのかという思いが正直いってあるのですが、「長座体前屈」が毎年課題というか、問題として若干示されたりしつつ、全体的な体力の低下の傾向があるということが、例えば将来的にこういう不安が、長期的に見た時に大人になった時に、こういう病気とかこういうことになるかもしれないという予想等というのは、特に立つわけではないですね。

○鱸委員

いえ、立つと思います。例えば今、ロコモティブシンドロームとって、問題になっているのは、子どものロコモティブシンドロームというのが、整形外科学会等で非常に問題になっています。特に宮崎の先生等は、地域の中でロコモティブの中で、子どもにも早期から対応しないといけないという方向で今、進んでいると思います。

○中島委員

すみません、ロコモティブシンドロームって何ですか。

○鱸委員

いわゆる、ロコモというのは運動器なのですが、ロコモティブというのは機関車です。それは、部品が壊れてきますよね。いわゆる機関車は部品を新しくしたらいつまでも使えますが、部品が壊れたら、段々古くなればもう使えなくなる。つまりそれはどこに結びつくかという、健康寿命、いわゆる人生百年時代で、その中で健康寿命と生命的な寿命との乖離がある。そこで、最後の終末の人生というのが、生き方が非常に問題だということで、やはり介護につながるということも考えたり、今後の社会と医学の進歩とを兼ね合わせたところ、それが大事だよと。だから健康状態よく将来につなぐために、若いうちの運動、特に肥満とか、子どもたちの成人病化というものが問題となるという意味では、この基礎体力、こういうところは非常に重要なと考えます。

○中島委員

全国平均より少し良いとか悪いとかは、そんなに目くじら立てなくてもいいのかなと正直言って思うんですけど、そういった長期的な視点に立った時に、こういう課題が出るよねということが、うまく広く意識として共有されるようになると、またこういうものの活かし方も変わってくるのかなとも思うんですけど。

○住友体育保健課長

体力もそうなのですが、運動習慣を身に付けるということで、例えば、学校の体育の授業では体を動かすことを好きになるというか、嫌いにならないような子どもを育てていくことが大事だと思いますので、それが大人になっても運動習慣につながるのではないかなという気はします。例えば、高校までは部活をしていて、大学に行ったり就職するとそういうのをやめて、急に運動しなくなるという状況の場合、学校を卒業した後の話なんですけど、そういった習慣を身につける何か機会が、学校を卒業した後にあればいいという気がします。

○中島委員

そういった鳥取県なりの何か、それこそ人生百年時代の中での運動との関わり方みたいなこと等も提案なり、何か出できることはないのかなと思うんですけどね。

○住友体育保健課長

知事部局のスポーツ課が、スポーツ振興計画等つくっていますので、その中で色々。どこまで働きかけられるのかちょっとわかりませんが。

○鱸委員

運動というところで、全国的に投げるといふか、「ボールを投げる」というのが落ちてきていますね。特に鳥取県の場合はそれが大きいですね。投げるという一つのパフォーマンスは非常に、この動作は発達的な視点、つまりボールの投げ方というのはいままで成長してくるらしいですね。下から投げるとか、正対して投げるとか、今度は踏み出して投げるとか。そういうところが、例えば、幼稚園である遊びの中で行われないと、そこが定着しないと次につながらない。つまり、投げるという動作は、成長と共に積み重ねた結果だという説明をされる専門家がおられますね。私もそのとおりだと思いますが、そうなりますと、色々な勉強でも幼稚園、幼保小連携の中の一つのテーマとして、例えば鳥取県が「投げる」ということが非常に悪いのであれば、幼稚園の段階で遊びの中に取り入れていくといふか、意識して行うことが必要かなと。投げるという動作は非常に運動習慣と、楽しくやるというところにつながりやすいですよ。少し系統化といふか、成長に合わせて考えていくということも必要じゃないかなと思います。

○佐伯委員

すごく二極化してきているなという感じがします。休憩時間の遊びを見ていると、さっと校庭に出ていく子どもと、そのまま部屋の中に居る子どもとに分かれてしまいますので、楽しむというところが、なかなか体感できていないところがあるのかなという感じで、そういう経験を遊びの中で培っていったら、「体を動かすと楽しい」という気持ちを持たせないといけないのかなと思います。

よくボールを蹴って遊ぶ子どもは多いですが、投げて遊ぶ子は少ないですね。ドッジボールは結構好きなんですけど、でもやはり怖いという気持ちを持ったりして。すぐに転んでしまったり、転んでも手をつかずに顔から落ちてしまったりとか、そうした怪我がすごく多くなっているのは、調整力といふか、自分の体をうまく使うという力が段々落ちてきているという感じがしますね。

○若原委員

普通の生活をしていると、投げるという動作はないですね。これは特殊な動作ですね。

○住友体育保健課長

昔と違って野球よりサッカーという感じにもなりつつありますし、あるいは近所の子どもや親とその辺りの生活道路でキャッチボールをしたりしていたことも今はなくて、兄弟も少ないですし、近所にも同級生等があまりいなくて、学校から帰った後に普段着で遊ぶような機会がなくて、保護者が設置したスポーツ少年や、スポーツクラブというようなところでスポーツをしないと、例えば、学校から帰って放課後に遊ぶような仲間だとか場所等も、公園は騒いだりボール遊びも禁止されてきているような、そういう普段着の遊びがなくなってきているという指摘もあります。小学校の体育の授業は週に3時間ぐらいしかないのです、45分で学習指導要領で最初に目標を示して話し合いをして、最後も振り返りをしてということで実際、体を動かすのは20分ぐらいしかないような、20分あればいいかなというような授業が週に3回ほどで、そういう意味では体育の授業にそんなに体力向上は期待できないのかなという、こんなことを言ったら失礼ですが。あと、朝は朝読書もしないといけないので、朝走るのもどうかなということで、行間体育とか昼休憩に走ったり等ということが学校でできることなのかな、ということですね。学校の時にどうしたらいいのかということがなかなか見出せていない状況です。

○中島委員

無論、緑化等も進めているのに、何か外で遊ぶということをあまりやらないというのは、これはどうしたらいいのか。すみません、もう一つ。これは文科省からこうやって来てしまうのかもしれないですけど、必ず男子が上ではないですか。これってどうなのかなと思うんですね。必ず男子が上で、女子が下。そもそも論として、たまには変えるとか。確かに比較して見る時に、比較しづらくなるのかなとも思いますが、やはりこういうところから考えていかないと、と思うんですけどね。

○山本教育長

良い方を先に出すとか。

○佐伯委員

保育園や幼稚園に行っている子どもがほとんどなので、保育士や幼稚園教諭の方がどれぐらいそれを意識して取り組もうとしておられるのかというところが、できたらちょっと知りたいなと思います。そこの習慣付けが一番、次に伸びてくる、つながってくると思うので。鳥取県の場合だったら結構、まだ外で遊ぶ機会や場所は十分にあるはずですから。

○中田参事監兼小中学校課長

保育園や幼稚園の先生方対象の研修等もあつたりします。小中学校課がもっている分

もありますので、その中で啓発等していきたいと思ひますし、また聞けるような機会があれば、ぜひ聞いてみたいと思ひます。

○佐伯委員

よく小学校の中で、投げる力が弱いからということでの的当て等をつくったりして、そういったこともまた紹介したりしながら、保育園でもできるところからやっていくということで、つなげていけばいいかなと思ひます。

○中田参事監兼小中学校課長

ストラックアウトとかとても好きですし、今はそんなに危なくないようなものもたくさんあるので、色々で紹介しながら。投げ動作というのは特別な動作なので、小さい頃からできたらいいと思ひます。

○足羽教育次長

高校球児などは今、米子東高もそうですし、岩美高校もそうですし、年に定期的に近くの保育園、小学校を訪問して、子どもたちと遊ぶ。それは将来の野球にという狙いはあつてのことですけど、ボールを使つたり、プラスチックのバットを使つたりして、遊び感覚で子どもたちというようにこともやっておりますし、そんなこともどんどん他の学校も、地域ボランティアやこういった将来の健康づくりにという視点でも、やはり地域や子どもたちとの関わりで、相手を大切にすることや認めるという意味もあるのではないかなと思ひますから、そんなこともまた高野連のほうにも頑張つてやってみてはというのも一つ手かなと思ひます。

○中島委員

体を動かすというのは、やはり生きる喜びですからね。

○住友体育保健課長

体育保健課でも、学校等で投げる機会が少ないから、投げ方の指導の手引みたいなのが、つくれないかなというようにも。

○山本教育長

その他いかがでしょうか。

○若原委員

報告事項アですけども、この仕組みや手順の流れの中で、どこにミスがあつたんですか。

○酒井高等学校課長

実際、ミスは各学校における教科書選定委員会の開催というところで、学校がミスに気が付かなかった。多くあるミスは、一つは改訂版が出ているのに、改訂版があることに気が付かずに、古いほうの教科書で申請していたというのがよくあるケースです。

二つ目が、年度をまたいで使っている教科書、二年生・三年生でという時に、二年生で既に購入済なので、申請はしなくていいと思っていしていなかったのが一つ。

もう一つが、教育課程が変更されていたというケース。前の学年までは三年生に政治・経済という科目はなかったけれど、次の学年からは政治・経済が入ってきた、このケースです。これらがよくあるケースですので、三つのケースを取りあげて、学校には留意事項ということで説明はさせていただいているんですけど、今回、倉吉東高校の場合は教育課程が変更されていたということを気が付かなかったということです。各学校で政治・経済を教える教員は多分、一人だと思います。そうするとその教員が、政治・経済を今まで学校で開講されていなかったので、何とか開講してほしいということで、入学生の教育課程表には組み込んだんです。ただ実際、入学した時に組み込んだのは三年生でやりますよと、一年生が三年生になった時に政治・経済を開講するというで組み込んでいくわけですから、それまではないわけです。その間に、その教員がもし転勤等されて新しい方が来られたら、あまり入学生の教育課程表を見ませんので、実施のほうを見てしまいますので、「ああ、政治・経済はないんだな」と思ってしまうというケースがあります。そここのところの確認を、入学した時の教育課程を見ながら、実施教育課程をきちんとしてくださいという当たり前のことですが、この部分を丁寧に説明していきたいと考えております。

○若原委員

こういう場合、何かペナルティはあるんですか。始末書を出させるとか。

○足羽教育次長

いえ、そこまではありませんが、今、高等学校課長も申しましたように、重大な瑕疵があることには間違いありません。使うべき教科書の申請を学校のチェックミスで怠っていたということで、これは安易なミスではないことから、校長については厳重に注意を促すとともに、これは一高校で起こって今後、他の学校でもないようなかたちで、校長会等を通じて、全校に「こういうミスが起こった。現実にあれだけ言って、注意してきたにも関わらず、こうした見落としがあつて、単純なチェックミスだ。教育課程が二つ、入学当初と実施とがその年に起こってきますので、これをきちんと確認しておれば起こらなかったミスだ。チェックがなかったことからのミスなので、こうしたミスがないように」ということは、全校にも周知しますし、当該校にも厳重なる注意はしたいと思っております。

○鱸委員

政治・経済というのは選択科目ですか。

○酒井高等学校課長

そうです。

○鱸委員

子どもからすると選択を決めて、教員方にそれが取りまとまるのと、教科書を選ぶ時期というのはどうなっているんですか。

○酒井高等学校課長

取りまとめのほうが多いです。二年生の時には。

○鱸委員

だから、当然そこには用意しないとイケないものですね。

○酒井高等学校課長

ただ、もしかしたら政治・経済を選択した人数が5名程度で、これは開講されないかもしれないということで、勝手に教科の担当なりが判断してしまって、載せなかったということもあるかもしれません。ただ、いずれにしてもおかしいことです。

○山本教育長

他にいかがですか。

○中島委員

美術館は最終的に点数で決まったのですか。

○田中理事監兼博物館長

そうです。最終的には点数を出しています。審査会の審査講評の中で、講評コメント等とセットで出すということで、審査会でお決めいただきますので、今はまだ点数を出せるタイミングではないという状況です。

○若原委員

我々は今日聞いたんですけど、落札業者の公表はどういう状態ですか。

○田中理事監兼博物館長

この教育委員会は公開ですから、ここでの報告が公表です。

○若原委員

他のどういう業者が入札に参加したかということは、今はまったく知られていないですよ。それは今後も漏らしたらいけないことですか。

○田中理事監兼博物館長

4の審査に係る審査結果の公表の、審査会の講評結果の講評の中に、他の最優秀に選定されなかった事業者の企業構成というものも合わせて示しますので、その時にどういう会社に参加していたかということは、その会社のグループのそれぞれの項目ごとの評価点数が、何点だったかということは審査講評を公表する段階でお分かりいただけるということになります。

○若原委員

守秘義務がどの程度あるかよく分からないので、一切言わないようにしているのですが。

○田中理事監兼博物館長

今は当面はですが、そこはまたはっきりお伝えするようにしますので。

○鱸委員

審査点数は合議制ですか。

○田中理事監兼博物館長

審査点数は、加点審査という方式で合議制で、項目ごとに各委員が10段階に評価をしております。Aが一番非常に優れている、B+・B・B-、C+・C・C-、とEまであって、Eは要求水準書はクリアしているが、特に評価するほどの優れた提案ではないという10段階の項目がありまして、審査員の中で議論していただいて、この項目については、このグループは例えば、C-かE+かと決定いただいて、それが自動的に点数に換算できるようになっておりますので、それを総合して最終的に点数にしていきます。

○鱸委員

各審査員の足し算ではないんですね。

○田中理事監兼博物館長

足し算ではないです。

○中島委員

この後が、具体的にどのように進んでいくのかが気になるところで、とりあえずは提案というのは、色々な今までの実践、世界各地での実践とか、ある程度の倉吉での実施ということに合わせた色々な調査に基づいてこのグループが考えられた提案がここに出ているんだと思うんですが、これをまさに一緒につくるんだということは書いてあるんですが、これから実際どういうふうと一緒につくるといふ過程が動いていくのかということについては、どうなんでしょう。

○田中理事監兼博物館長

事務手続き的には、この後、事業者グループと、既に契約案については調達公告の際に、その案を提示して、その後、二度ほど重点対話というかたちで、やり取りをして調整して、こういう契約内容にしますという案は、どのグループが落札者になっても、この内容でという契約書案は決めてありますので、それに基づいて仮契約を締結して、2月議会にその関係議案を提案して可決になりましたら、本契約というかたちで契約締結して、その事業グループと作業に入っていくということが事務的にはあります。

今、中島委員のご質問の趣旨は、提案は提案として、実際はどのように今後調整しながらするかということだと思っておりますが、実は審査会でも、審査員が非常に気にされていたのは、もちろんどのグループも素晴らしい提案ではあって、例えばあくまでもまだこれは設計図面に落ちたものでも何でもないという意味では、我々県あるいは学芸員達の声、それから県民の皆様との対話、そういうところを踏まえて、設計内容を柔軟に見直していく対応ができるかといったことを何度も確認いただきました。そういうことについては、どのグループもしっかり対応してまいりたいといった答えもいただいておりますし、当然に提案内容がすべて要求水準書はクリアしているにしても、それですべてしっかりしたものであるかどうかというのは、色々な調整事があると思いますので、そういう設計面での調整を色々な角度からしながら、これが本当に我々が求める美術館として適当なものなのかとの観点から調整しながら、設計内容を固めていく、あるいは運営の中でどんなようなことに取り組んでいく。例えば、この大和リースのBグループは様々なプログラムを展開するというかたちで表現されているんですけども、実際どのようなものをするかということも含めて、色々相互に議論しながら、調整して進めていくというかたちになろうかなと思います。ですから4月以降、実際にはまずは基本設計に着手していくんですけども、そこに向けてもお互いに、それぞれ相互の考えを述べ、うまく突き合わせながら、調整していけるかなと考えております。

○中島委員

その場合の、意志の決定主体は誰になるんですか。

○田中理事監兼博物館長

実は、要求水準の中で、館の運営上の戦略会議という、県側でいえば館や学芸員、そしてPFI事業者側でいえば、事業者側の総括責任者がメンバーになって会議を随時設けるというのを一つのスキームにしていますので、そういうところで議論をして、基本的には美術の調査研究や展示という部分であれば県が主体で決定しますし、運営事項の維持管理の細かいことについてはある程度、事業者側の意見を強く参考にしながら、その会議の場で決定していくことになろうかと思います。

○中島委員

そうですね。では、ケースバイケースなんですね。内容によって決める主体も事実上、変わってくるかなという感じになるということなんですね。

○田中理事監兼博物館長

どちらの意見を特に参考にするかというところで、ケースバイケースというのはあるかなと思います。やはり維持管理や建設部分の調整事であれば、どうしても民間事業者側が多くの知見と経験を持っていますので、それを主に参考にしながら決定していけばいいと思いますし。

○中島委員

これは考え方としては、BTOでしたか。

○田中理事監兼博物館長

Build Transfer Operation です。

○中島委員

そうすると、Buildする段階では一応、主体はこのグループということになるわけですよ。でも、最終的にこちらのものになるということで、そこは合議的に話し合っ、この部分はこうしてほしいというところで、意見の対立があった場合は、うまく話し合いをして決めていくというかたちになるということですよ。

○田中理事監兼博物館長

とにかく話し合いをして結論を出さなければ進めませんので、そういうことになろうかなと思います。我々もちょっと経験のないことでありまして、本県でも前例のない。他県の数少ないデータがありますので、そういうことをいつも情報を取りながら、参考にさせてもらっていきたいと思います。

○中島委員

なるほど。そこはでは、これから色々な意味で注意を払いながら、課題をうまいかたちでクリアしていくということになるんですね。分かりました。

○山本教育長

その他いかがですか。

○中島委員

当然、模型とかもつくられていたんですか。

○田中理事監兼博物館長

概要書を見ていただければ、簡単な模型のようなものはつくっておられて、実は出していたかずに、資料の中にはそういうものの写真的なもの、ポンチ絵的なもの、そういうものもごございます。この提案書は、提案グループ側がそこだけでも特にご覧いただきたいというかたちで絵を付けておられますけれども、ちょうど一枚目の真ん中辺りに横に2枚写真がありますが、こういったことが分かるようなちょっとしたモックアップのようなものはつくったような映像もあつたりしますので、今後、事業者側の了解を得てお示しできればなと思います。

○中島委員

我々としては、そういった模型や映像も含めて、ご用意いただいたものが、もし見られるのだったら見たいなと思われる方も多んじゃないかと思います。そこはもちろん、つくられた方の意向もあると思いますが、できるだけ見られるようにしていただけるとありがたいなと思います。

○田中理事監兼博物館長

委員協議の場で映像的なビジュアル的な部分だけカラーコピーしてお示ししましょうか。

○若原委員

この審査会というのは当然、この間のプレゼンだけで審査したわけではないですよ。提案内容のうちの報告しても差支えない範囲をプレゼンされただけであってね。

○田中理事監兼博物館長

若原委員ご指摘のとおり、若原委員にも現場に出させていただきましたけれども、オープンにしても差支えない内容のもので、当然PFI事業は、事業自体の組み立て、どこから資金調達してくるであるとか、収支計画であるとか、そういうところは各企業それぞれの

非常にプライベートな部分でありますので、そういうところもきちんと開示の資料として出していただいて、かなりそういう部分でも色々と評価上の議論はありました。これは随分前から11月末に出していただいた以降、審査員にはその資料をすべて目を通していただいて、事前に審査員なりの評価を、この10日の前にも心づもりをしていただいた上でプレゼンをお聞きいただき、その午後からはグループごとにしっかり時間を取ってヒアリングもした上で、翌日10日一日中かけてご議論いただいて、結果を出していただいた。かなり丁寧な手続きはさせていただいたつもりですが、なかなか審査員もこれだけ広範にわたる評価というのは難しい部分もあるのを感じながら評価いただいた。

○若原委員

そういった非常に丁寧な手続きをして、最終的に決定したということが、この間もプレゼンを聞きに来られた方に伝わっていたかなというのが少し気になっていました。あれだけで決めたみたいを受け取られたら困るなど。

○田中理事監兼博物館長

今後その辺りは気を付けていきます。常々、一連の流れ等々は、マスコミの方々から取材がある度に丁寧に、あるいは色々なところで、ホームページ等で情報を出すのは丁寧に出しているつもりですので、ちゃんと見ていただければそういうステップを踏んでいるんだなというのは分かるんですけども、ぱっとあの場だけに興味関心で来られた方には、なかなかちょっと確かに十分に伝わりにくい部分もあるかなと。ですから、今日の公表以降、午後も記者会見あると思いますが、そういう全体を丁寧にやってきたということは、マスコミの皆様にもしっかりとご理解いただきながら。

○中島委員

どうしても少し気になってしまうんですが、県民立とか、県民が主役ということが一つの重要なキーワードになっていると思うんですよね。それで、今まではそういう意味での窓口というのが検討委員会とかであって、今回、審査会というかたちで来たんですけど当然、審査会はこれで終わりになるわけですよね。それでそうすると、これからの事業者との窓口になるのは、どこが中心的に話をしていくということになるんですか。

○田中理事監兼博物館長

基本計画をつくったり、どれかの事業者を決めるという審査で審査会は設けておりましたが、あくまでも事業者や色々な方々との対応の窓口は当博物館が、中でも特に美術館推進室がやってまいりましたので、そこは当然に、引き続き窓口として対応してまいりたいと思っています。その部分は基本的には今後も変わらない。後は少しでも体制を充実しながら、その辺りの窓口自体はしっかりしていきたいと思っています。

○中島委員

では、従来どおり推進室を柱としながら、色々なかたちでの意見を吸い上げながら、具体化に進んでいくということなんですね。

○田中理事監兼博物館長

そうですね。準備室が色々なことをする中で今、中部には官民で大きな協議会もつくっていただき、これは非常にたくさんの団体も参加していただいていますので、そのオブザーバーとしても入っていますし、かなりそこのやり取り、それから鳥取県内の色々な自治体とのやり取りということもやってきていますので、あるいは美術関係の団体その辺りの関係を引き続きしっかりと連携を持ちながら、進めていきたいと。

○中島委員

その中に当然、学芸員の方たちの考えや意見ということも、色々なかたちで反映されながら進んでいくということですね。

○田中理事監兼博物館長

はい。もちろんそうです。

○中島委員

正直言って、色々な意見が出てしまうと思うので、専門性が求められる部分はもう学芸員の方に決めていただくというふうにしていかないと、どうしようもないのかなと思うので、これはうまく舵取りをしていただければと。

○佐伯委員

これだけたくさんの方が来てくださったので、プレゼンの時に関心を持って集まった方々の気持ち、それ以外の方々もですが、その関心をずっと継続したり、高めていったりしながら、完成のところまで持っていかなければいけないと思うので、そういう時に途中の辺りの、こういうことを考えながら進めていて、こういうふうになってきているということが、ずっと何か県民の方々に伝わっていくというように思っていていいでしょうか。

○田中理事監兼博物館長

これから、設計に入ったり、建設に入っていく段階でも、どういうふうに物事が進んでいるかということは、色々な場を設けて、あるいは当然に、ホームページや色々なSNS等を使いながら、何か少し意見が言いたいという方々から意見がもらえるような場の設定ということも、正直これまでもずっと意見をもらいながらやってきて、要求水準書に落と

し込んでいるので、そんなに何かとんでもなく変わるということもないと思うんですけども、そういう場はしっかり設けていきたいですし、各グループともそういったつもりでの提案をしておられました。今、こういった美術館のハード面の議論と並行して、美術館の整備に向けての色々なソフト面の取組もやってきていまして、例えば、様々な場所で意見を聞いたりとか、出前の美術館であるとか、あるいは小学校単位で今、博物館に来ていただいて美術作品の対話型鑑賞を経験してもらうとか、そういうものを今、学校単位で来てもらうようなかたちで取組をしています。今年度から連携協定を締結した鳥取短期大学藤田学院の、来年から当館の学芸員が美術関係の授業をするという授業をシラバスの中に入れてもらうという連携も始まっていますし、あとは様々な団体から、わずかですが補助金を出して、美術館の色々なことに協力していくような取組をしたいというかたちで今、独自に動いていただいております。そういうかたちで色々なところで、ある意味、勝手連的に動いてもらったりとか、色々な我々の持っているものを外に出して見ていただいたり、体感していただくことで、美術館ができてくるのが段々近づいてくるなというのを一緒になって動いていただく、感じていただくという場合は、色々な場所で設けるようなかたちで考えていますし、そういった関係の予算は昨年度ぐらいから毎年一定程度の予算を取って取組を進めるようにしています。

○佐伯委員

今なら博物館にそういった本物の作品を見に行ったりして説明を受けて、感銘を受けたり、こういったところに来ると、こんな美術品が実際に見られるんだという体験をする中で、次にできる美術館というのは「こういったところに、こんなふうにできるんだ」というのが映像等で少しでも触れられて、楽しみにできるような、そういったものは今回決まった企業の方がつくってくださるのでしょうか。

○田中理事監兼博物館長

それは、ちょっと提案の中に、そこまでのことはどこまであったか分かりませんが当然、県の方々に新しい美術館はこういうものだとして理解してもらおうという意味でも、その方法としてどういうことができるかについては、議論してまいりたいと思います。

○山本教育長

審査の中身は2月に公表ということになるんですが、今の段階で、この案のこういうところが評価されたと言える部分があるんですかね。

○田中理事監兼博物館長

特に落札者に決まったグループに対して、相対的に評価が高かったという面は、美術館の内部の展示空間の構成であるとか、それからこの提案は3階建てなんですけども、立体

的回遊性が非常に魅力的であるといったこと、それからエネルギーの削減であるとか、空調管理や換気対策、それが最も具体的でしっかりしていた。それから一般の方が何度でも来たくなるような設計がなされていて美術館としてのデザインの力、意匠性の力、美術館として魅力を持ち続ける建築の力も感じられるというような、総合的にはそういったことで、来た方の居心地のよい場所になる可能性が高いんじゃないかなといったことが、他と比べて相対的に高く評価された中でも、委員の方々が少し審査の中で言っておられたように記憶しております。

○中島委員

他の提案に出ていたアイデアだから、それはできないみたいなことはありえるんですか。

○田中理事監兼博物館長

少しはっきり答えにくいところはあるんですけども、採択された事業者グループは、他のグループの提案内容の詳細を見ることはありませんので、事業者グループ側からの更に魅力アップのための提案ということであれば、我々もその提案を受けて、より美術館の魅力がアップする、あるいは来館者にとって非常に楽しめるものになるということであれば、積極的に一緒になって考えて受け入れていきたいなど。

○中島委員

でも、推進室側は他の提案を聞いているわけではないですか。そうすると、コンペで負けたところから、「いや、それはうちが出したアイデアじゃないか」という話が例えば、一応出ないとは限らない。それが権利的にどれぐらい正規な権利として保護されるかということ、また別問題かもしれませんが、それは考えられるんですかね。

○田中理事監兼博物館長

それは、こういうことを行うエチケットに反しないということを基本としながら、正直おおよそ色々なアイデアというのは、世界中のあちこちにありますので、そこだけのアイデアということでもないだろうと思いますし、ただ、エチケットに反するようなことにならないようなかたちで進めて。

○山本教育長

その他いかがでしょうか。美術館以外についても、よろしいですか。(特になし)

それでは、残りの報告事項については、時間の都合により説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。(同意の声) それでは、以上で、報告事項を終わります。

その他、各委員方から何かございましたら、発言をお願いします。(特になし)

それでは、本日の定例教育委員会はこれで閉会します。次回は2月6日(木)午前10

時から定例教育委員会を開催したいと思いますが、いかがでしょうか。(同意の声)
では、そのように決定します。以上で本日の日程を終了します。